

独立行政法人日本学生支援機構
令和5年度契約監視委員会 議事概要

1. 日時

令和5年6月2日（金）9：50～11：40

2. 場所

日本学生支援機構市谷事務所 役員会議室

3. 出席者（委員（敬称略））

小林 克典（麹町パートナーズ法律事務所 弁護士）

猿渡 政範（元千葉大学理事・事務局長）

梶間 栄一（梶間公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士）

竹内 俊郎（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

小川千恵子（独立行政法人日本学生支援機構 監事）

4. 議事

（1）審議

- ①令和4年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検
- ②令和5年度調達等合理化計画（案）の点検
- ③令和4年度における「競争性のない随意契約」の点検
- ④令和4年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
- ⑤審議対象工事一覧表から選定した工事について

（2）その他

5. 議事概要

委員会の開催に当たり、矢野理事長代理より挨拶を行った。

（審議事項）

① 令和4年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検

「令和4年度独立行政法人日本学生支援機構調達等合理化計画」に対する実績を報告し、自己評価（案）について審議を行い、原案のとおり承認された。

（主な意見等）

- ・不祥事発生防止のために会計コンプライアンス研修を全職員対象に実施しているが、非常に大切な取り組みである。

②令和5年度調達等合理化計画（案）の点検

機構が策定した調達等合理化計画（案）について審議を行い、原案のとおり承認された。

（主な意見等）

- ・随意契約に係る緊急を要する案件で、やむを得ないと認められ事後的に報告を行った案件は、令和4年度は無かったのか。

③令和4年度における「競争性のない随意契約」の点検

令和4年度に締結された「競争性のない随意契約」57件について、契約理由が妥当なものであるか、令和5年度以降の見直し計画において、適当とする契約方式及びその理由について審議が行われた。

審議の結果、令和4年度における「競争性のない随意契約」57件については、真にやむを得ないものであると認められた。

(主な意見等)

- ・落札率が低い状況が続いている事案については、過去の経験則も踏まえて予定価格の算定方法を工夫した方が良いのではないか。

④令和4年度における「一者応札・応募」の対応についての点検

令和4年度における「一者応札・応募」86件について、「一者応札・応募」となったと考えられる要因及び改善に向けた具体的な取組を聴取し、令和4年度以降における更なる見直し等について審議が行われた。

また、2か年連続(2回連続を含む)して「一者応札・応募」となった契約が30件あり、これらについては、「一者応札・応募事案フォローアップ票」により審議が行われた。

新規に「一者応札・応募」となったものは、これまでの点検、見直しの観点を踏まえた入札となっており、機構において適切な取組が行われていると認められ、併せて、令和5年度以降の更なる見直し内容等についても承認された。

2か年連続して「一者応札・応募」となったものについては、令和5年度契約に向けた取組として、入札不参加の事業者から出された意見を踏まえ、入札参加条件の緩和や仕様書の改善を検討する等により、改善が可能な点は見直しを行うこと、等とした委員会のコメントを付して承認された。

(主な意見等)

- ・令和元年度、2年度と応札者数が徐々に減り、令和3年度は一者応札の案件について、期間を見直す他に方策は考えられないか。
- ・「見直し状況」に、準備期間の短縮や落札決定の遅れとしか記載がない。担当部署からの調達依頼の遅れが理由なのであればそう記載し、「見直し計画」は仕様書の作成を早めさせるなど記載してはどうか。
- ・一者応札が続いている案件で、複数年契約から単年度契約に変更した事案があるがどのような理由によるものか。

⑤審議対象工事について

審議対象工事(令和4年4月～令和5年3月契約分)10件の工事について概要を聴取した上で、契約監視委員会が選定した「東京国際交流館夫婦・家族用D棟等ごみ搬送設備改修工事」について、詳細な説明を受け、審議した。

(その他)

調達等合理化計画の自己評価(案)及び調達等合理化計画(案)において今後関係

省庁等からの意見により変更する場合の取扱、並びに議事概要の確認については、委員長に一任された。

以上